石川県原子力環境安全管理協議会　議事概要

１．日　　時：令和６年３月 27 日（水）10 時 00 分～11 時 51 分
２．場　　所：石川県庁 議会庁舎１階 大会議室
３．出 席 者：委員 22 名、説明者、事務局他
４．議事概要：

（１）「能登半島地震 志賀原子力発電所の状況について」、「能登半島地震による環境放射線観測局への影響について」について、北陸電力及び事務局から説明があった。

（委員）配管や機器の周辺は地震で何度も揺れると周期が伸びるため、基準地震動を超える可能性があると思うがいかがか。

（電力）今回の地震記録は標高－10ｍで観測した暫定値であり、基準地震動と正確に比較するためには標高－10ｍメートルより上部の地層を取り払う必要がある。ご指摘の点も含め、今後、今回地震の地震動について細かくチェックしていく。

（委員）今回の地震を受けて、原子力規制委員会及び規制庁での安全審査にどのように対応していくのかを分かる範囲で教えていただきたい。

（規制事務所）現在は 2 号機の新規制基準に関する審査中だが、今回の地震を加味した審査を行うと公表しているので、取り組むものと考えている。

（委員）志賀原子力発電所の安全性に最も責任を持つ原子力規制庁、原子力規制委員会には、一般の方々、特に石川県民の方々に、客観的な事実と科学的根拠に基づく正確な情報を発信していただきたい。

（２）「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

（３）「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（令和５年度第３報）（案）」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（令和５年度第２報）（案）」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（委員）土壌のストロンチウム 90 の調査が平成 22 年から始まっている。理由は何か。

（事務局）土壌の採取方法を変更したため、これまでの調査結果と比較できず、平成 22 年度からの調査結果を示している。

（４）「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視基本計画（改訂案）」、「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（令和６年度）（案）」、「志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（令和６年度）（案）」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（委員）空間放射線の測定項目について、積算線量を廃止した経緯や根拠を確認したい。

（事務局）原子力災害対策指針補足参考資料において、住民避難や発電所の監視のための空間放射線量の測定は連続測定が求められているが、積算線量は連続測定ではないため、来年度の空間放射線の測定から積算線量を削除した。

（５）「原子力発電所に対する規制検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

（委員）検査番号２の１号機原子炉補機冷却海水系ポンプグランド部の管理について、通常グランドパッキンの締めの管理により、一定量の冷却水を漏洩させ、シャフトを冷却するが、何があったのか。

（規制事務所）過去に漏洩量を管理するためグランド水量を絞った時があったが、絞りすぎたため管理が不十分になったことがあった。今回は写真で適切な漏洩量を示し管理できるよう、作業要領書が改定されていることを確認したという内容である。

（６）　令和６年３月１日に書面で開催された協議会の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。